

I 妊娠したら

① 妊娠届・母子健康手帳・母子保健ガイド

- ◇ 妊娠された方が、妊娠届出書に必要事項を記入して届出をすると、母子健康手帳と母子保健ガイドをお渡しします。

☆お問い合わせ・届出は 健康づくり課 母子保健係 TEL 21-0228
又は各地域局 協働推進係 (TELは 41 ページ参照)

② 妊婦一般健康診査

- ◇ 別冊母子保健ガイドには、妊婦・乳児一般健康診査などの受診票が付いています。この受診票の利用により、医療機関での定期健診を市が助成します。
受診票の利用ができない助産院、県外の医療機関での健診には、償還払いの制度があります。

☆お問い合わせは 健康づくり課 母子保健係 TEL 21-0228
又は各地域局 協働推進係 (TELは 41 ページ参照)

③ 妊産婦医療費助成制度

- ◇ 妊産婦の方に対して、通院や入院をした時の保険診療自己負担の医療費を助成する制度です。事前の手続きは不要です。母子健康手帳の交付を受けた月の初日、または転入の日以降に受診された医療機関の領収明細書を保管し、受診月の翌月以降に申請してください。

☆お問い合わせは 健康づくり課 母子保健係 TEL 21-0228
又は各地域局 協働推進係 (TELは 41 ページ参照)

④ ママ・サポート119（妊婦事前登録制度）

- ◇ 市内の妊産婦の方が、出産予定日や母体の状況等の情報を事前に登録することで、緊急に救急車を利用する際の119番通報や、かかりつけ医療機関への連絡が短縮でき、スムーズに搬送できる制度です。緊急の場合で、自家用車などの移動手段がない時に備え「ママ・サポート119」にご登録ください。

☆お問い合わせは 健康づくり課 母子保健係 TEL21-0228

⑤ マタニティ・マーク

- ◇ 妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。市では、母子健康手帳を交付する際に、マタニティステッカー・マタニティキーホルダーを配布しています。

☆お問い合わせは 健康づくり課 母子保健係 TEL21-0228

⑥ ももっこカード

- ◇ ももっこカードは、岡山県在住の妊娠中の方や、小学6年生までの児童を持つ家庭に交付されます。このカードを岡山県と連携した協賛店舗等に提示することで、割引やポイントの加算など、各店独自の特典・サービスを受けることができます。また、平成28年4月からは全国での利用が可能になりました。（一部地域を除く。）

☆お問い合わせ・届出は こども未来課支援係 TEL21-0288
又は各地域局 協働推進係（TELは41ページ参照）

⑦ プレママ（妊婦）相談

- ◇ 妊娠中の健康、栄養についての相談を定期的に保健センター、子育て支援センター及び地域局会場で行っています。育児相談と同日なので、先輩お母さんや赤ちゃんに会うことがで

きます。

また、電話相談は随時行っています。

☆お問い合わせは 健康づくり課 母子保健係 Tel21-0228

⑧ 妊婦訪問指導

- ◇ 保健師や助産師が妊婦の家庭を訪問し、栄養、生活環境、疾病予防、出産等に関して相談を受けています。

お問い合わせは 健康づくり課 母子保健係 Tel21-0228

⑨ ママサポ助産師（保健師）

- ◇ 妊娠期2回程度の電話相談により、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する相談や心配事に対応します。また、高梁市の母子保健サービスを紹介したり、出産後の育児環境を整えられるよう応援します。

お問い合わせは 健康づくり課 母子保健係 Tel21-0228

● 不妊治療・不育治療に対しての助成

- ◇ 次の場合には、医療機関に支払った費用のうち医療保険給付の対象とならない費用の一部を、市が助成します。ただし、文書料、部屋代、食事療養費など直接治療に関係ない費用は除きます。（夫婦のいずれかが、高梁市に1年以上住所があり、妻の年齢が43歳未満の場合などが対象です。）

- ・ 指定の医療機関において、体外受精又は顕微授精による治療を受けた場合
- ・ 指定の医療機関において、不育症と診断されたことによる治療を受けた場合

☆お問い合わせ・届出は 健康づくり課 母子保健係 Tel21-0228